特集《地方自治体の知財への取り組み》

「知恵が生き、人が輝く高知」を目指して

―高知県の知財に対する取り組み―

高知県産業技術部知的財産課

(1) はじめに

高知県産業技術部は、工業技術センター、農業技術センター、海洋深層水研究所、水産試験場などの産業系の公設試験研究機関を統括し、分野の枠を超えて、総合的・横断的に研究開発に取り組むことにより、県内産業の技術力の向上に寄与するとともに、知的財産を戦略的かつ効果的に活用した産業支援の取り組みを強化するため、平成19年4月に新たにできた部です。

これに沿って「知的財産をツールに地域産業の振興を図る」ことを目的に新たにできたのが、知的財産課です。

当課は、対外的な業務として普及啓発・ブランド化 支援・知財化支援・知財支援機関との連携、内部的な 業務として職務発明規則の所管・県有知財の一元的な 管理運用・庁内の知財相談などを担当しています。

(2) 高知県の強みと弱み

高知県の強みは、①豊かな自然が育む柚子・鰹・ミョウガなどの多種多様な農林水産資源とこれらに関わる技術、②油圧式杭圧入引抜機、強力吸引車、ガンドリルなどの高いシェアの製品を持つオンリーワン企業、③電解コンデンサ紙や特殊紙・不織布などの伝統

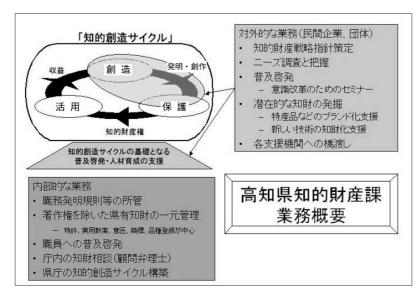
的技術から発展してきた紙産業, ④数多くの漫画家や クリエイターを育んできたコンテンツ創造の風土, ⑤ 「四万十」や「室戸海洋深層水」など地域固有のブラ ンドの存在などが挙げられます。

一方で、弱みとしては、①農林水産資源を利用した 加工部門が弱いこと、②中小企業が多く研究開発力に 乏しいこと、③知財の意識が希薄で保護・活用が不十 分であることなどが挙げられます。

(3) 知的財産戦略指針の目標と基本方針

本県でも『知財をツールに地域産業の振興を図る』ことが重要だと考え、日本弁理士会様のご助言をいただきながら、県内の知財を巡る現状を踏まえた実効性・独自性(高知らしさ)のある知的財産戦略指針をこの12月中の完成を目標に策定しています。

策定にあたり、県内全般に知財に対する意識が低いことは、特許庁が公表している産業財産権の出願件数データなどでわかっていましたが、意識の低さが何に起因するものなのか、現場での課題は何なのか、実態はどうなのか、といった現状を把握しようと、アンケート票送付による調査はもちろん、職員自らが県内の団体や企業を訪問しました。



アンケート結果では、「知財は知っていて重要である」との回答が多い割に、そう回答した企業・団体でも、知財に関する人材が極端に不足していることなどが理由で、実際に具体的な取り組みをしている企業・団体が非常に少ないことがわかりました。

訪問調査では、様々な産業分野や技術分野の方々と 話をしている中で、知的財産権制度の存在は、皆さん ご存じでしたが、知財を自分たちの日常の活動と結び つけることができるのか、どう結びつければよいのか、 という点については、温度差がハッキリと表れていま した。

今のところ指針案では『知恵が生き,人が輝く高知』を将来の目標として設定していますが、こういった知財に結びつける意識や知財を尊重する土壌がない現状では、一足飛びに『知恵が生き、人が輝く高知』を中期的な指針の目標としても、"実効性"を担保することは難しいと考え、まず『知的財産を尊重する土壌づくり』を第一ステージの目標に掲げて、足もとを見つめて"意識と知識"を確実に高めることを基本方針としています。

(4) 指針に基づく取り組み

指針は、将来目標である『知恵が生き、人が輝く高知』を達成するために、まず、平成23年度末までを取り組みの第一ステージと位置づけ、『知的財産を尊重する土壌づくり』を当面の目標に、以下の3つの基本方向を掲げて、取り組みを進めようと考えています。

- ① 知財に対する意識の向上
- ② 地域資源・地場技術の見直しと革新
- ③ 権利化・事業化の支援基盤づくり

『①知財に対する意識の向上』の具体的な取り組みとしては、中小企業が多く、第一次産業関連従事者の割合も高い本県では、中小企業の経営陣や農林水産関連従事者への普及啓発はもちろん、こういった方々を結ぶネットワークの中核となる市町村や商工会、JAなど団体の職員への意識啓発を行い、こうしたネットワークとネットワークを知財という新たな切り口から結びつけるための情報交換会など、異業種交流の促進に取り組みます。

次に,『②地域資源・地場技術の見直しと革新』として,地場技術の新展開,新たな品種や栽培技術・方法の開発促進など公設試験研究機関の技術的な支援と 一体となった知的創造活動への支援やルーチンワーク の中に潜む「当たり前技術」の棚卸し評価と知財化を 支援します。

また、地域資源の再発見・再評価の推進や地域団体 商標などを活用した品質保証・認証制度の仕組みづく り、地域のブランドを意識した観光ビジネスの展開促 進などを支援します。

加えて、高知県は、漫画家のやなせたかしさんやフィギュアイラストレーターのデハラユキノリさんなどの数多くの著名な漫画家やクリエイターを育む風土でもありますので、「まんが甲子園」の開催を通じた『漫画も文化資源』との認識とコンテンツを利用した新たな展開などにも取り組みます。

最後に、『③権利化・事業化の支援基盤づくり』として、市町村・商工会等の職員の実践的な対応力強化など相談体制の充実、個々の企業等での知財管理の必要性の認識などを支援します。

こういった取り組みで支援する一方で、公設試を抱える県自らもプレイヤーの一人ですので、庁内の知財勉強会などを通じた職員の意識向上、相談への対応力の強化や県有の知的財産の創造と活用に対して、積極的に取り組んでいきます。

(5) 取り組みにあたって

取り組みを進めるにあたっては、知財を権利化する ことが目的ではないことを十分に理解していただくこ とが重要だと考えています。

例えば、地域特産品の地域団体商標権を取得したけれど、商標をつけるための品質の基準が明確でなければ、その特産品と商標に信用が蓄積されずに、商標権の維持に費用がかかるだけでなく、かえって特産品としての信用を落としてしまうことになりかねません。

知財は優位に事業や活動を進めるための"ツール"の一つであり、ツールそのものが利益に繋がるわけでなく、上手く使うことで利益が産まれたり、大きくなったりするという知財の本質を理解していただくよう、普及啓発や様々な支援に力を注いでいきたいと考えています。

お問い合わせ先

高知県産業技術部知的財産課

TEL: 088-823-9643 (直通)

E-mail: 050301@ken.pref.kochi.lg.jp URL: http://www.pref.kochi.jp/~chizai/